

都市鉱山の掘り起し？！

都市鉱山とは・・・

「都市鉱山」ということばは、使用済み小型家電などに含まれる貴金属やレアメタルが再生されずに眠っている状態を一つの「鉱山」と見立て使われています。

廃棄物の金属くずは1tで100g近くの貴重な金属を含み、この含有率は、かつての佐渡金山の鉱石の30倍以上で、日本の「都市鉱山」は、世界有数の埋蔵量とも言われています。あなたの家にも「鉱山」が転がっていませんか？



小型家電リサイクル法成立

これまで 使用済み小型家電はほとんど廃棄されたり、海外に流出したりしていました。消費者の買替えサイクルが短くなっている一方でリサイクルは進んでおらず、その4割以上が各市町村により埋め立て処分されていたようです。

国は レアメタルなど貴重な資源の回収を進め適正なりサイクルを行うことを目的に、2012年に「小型家電リサイクル法」が成立し、2013年から、携帯電話やデジタルカメラなど96品目をリサイクルの対象として施行するということになりました。（対象品目は各自治体の実情により選択できる）この法律では、廃小型家電を再資源化する事業者を認定し、廃棄物処理法の特例措置を設けて、国からの認定を受ければ、地域の枠を超えて事業者が回収できることとなります。つまり今までは廃棄されていたり、家庭で眠っていたりした資源が適正にリサイクルされることになりました。

神奈川県は 施行に先立ち、「かながわモデル」による、回収の取り組みを始めます。
*「かながわモデル」とは、市町村が回収した使用済み小型家電を福祉事務所等に渡し、そこで分解・分別作業をしてもらう仕組みです。（県のたより2月号）
*伊勢原市では、「かながわモデル」第1号として、この1月から、市民が排出ステーションに出した5品目を市が回収して、市内3か所の福祉事業所に渡し、そこで分解・分別後、適正なりサイクルを行う事業者へ売却することになりました。
*相模原市では、このリサイクル事業を2013年3月から実施するために、16品目を対象として公共施設にボックスを設置する拠点回収の準備を進めています。

鎌倉市は 従来から不燃ごみとして小型家電も含めて分別収集し、埋め立て処分はせず、委託事業者により適正なりサイクルがなされています。今後、国や県の動向を見ながら、小型家電の資源化のあり方について検討していきます。（鎌倉市資源循環課）

お知らせ



鎌倉市では、使用済みのプリンタインクカートリッジの回収を計画しています。これも再利用して資源を活かすことを目的としています。すでに他の市町村や、市内の郵便局や電気店にも回収ボックスが置かれているところもありますが、鎌倉市でも、本庁や各支所、笛田リサイクルセンターにも回収ボックスを設置することにしています。